

令和3年度 第6回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年8月4日（水）午後1時50分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第6回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和3年8月4日（水）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第11号 令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和2年度分）報告書の決定について（追加）
議案第12号 令和4年度使用教科用図書採択について（追加）
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 子ども議会について（教育指導担当）
- 2 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について（教育指導担当）
- 3 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
 - イ 青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 長期欠席児童・生徒状況調査（4月～6月）について（教育指導担当）
 - イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課）

協議事項（再掲）

- 1 令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和2年度分）について（教育総務課）
 - 2 令和4年度使用教科用図書採択について（学務課）
-

出席委員	教 育 長	岡 田 芳 典
	教育委員会委員	大 野 容 義
	教育委員会委員	稻 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	榎 本 淳一郎

出席説明者	教 育 部 長	浜 中 茂
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	榎 戸 智
	指 導 室 長	手 塚 成 隆
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社 会 教 育 課 長	和 田 宏
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 辺 雅 哉

午後1時50分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（岡田）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第6回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（岡田）】 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、榎本委員を指名いたします。

【委員（榎本）】 はい、わかりました。

【教育長（岡田）】 次に、令和3年7月14日開催の第5回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思います。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項から始めます。まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思いますのですが、どなたかございますか。

【委員（大野）】 夏休みに入りまして、希望する子ども、ご家庭は一人一台タブレットパソコンを家に持ち帰っているかと思えますけれども、私、楽しみにしていることがあります。それは、第二小学校へ学校訪問に行ったときに教育委員会からいただいた資料で、全部の学校に共通してデジタルでのドリル、自学自習できるドリル教材が入っているというふうに認識しているのだけど、夏休みに子どもたちが1学期の復習とか自分の足りないところをデジタルでできるので、そういう勉強をどのくらい進めているのか楽しみです。また、デジタル教材というのは先生がプリントで渡すわけじゃないので、仮に小学4年生の子で勉強が大変進んでいる、だから小学6年生ぐらいの勉強をやりたいという子も、やればできるわけですね。そういう意味で、子どもたちが復習を兼ねて基礎的な学力を定着させるのにも使えるし、発展的な学習として夏休み中に先に先にと勉強する子があらわれるかもしれない。そういう意味で、夏休みに子どもたちが持ち帰ったタブレットパソコンを活用してくれていると思って楽しみにしているし、また実際どうだったかという情報が秋に学校から入ったら、教育委員会事務局から教えていただきたいと思っています。

以上です。

【委員（稲葉）】 学校がお休みに入りまして早々に、小学生が公園でいじめられているよという通報が入りました。一般市民の方から通報しやすいところとして、東青梅のおひさま広場の職員に通報がいて、その職員の方から子ども家庭部とか教育委員会に通報がいて、適切な対応ができたというふうに聞いております。子どもの尋常でない様子を見て、そのお母さんはどこへこれを報告すれば

いいか、すごく迷ったそうです。日ごろ子どもを連れて遊びに行っているおひさま広場だったら、職員さんとの信頼関係もできているので聞いてくれるだろうということで行けたそうです。地域での見守りを考えると、そういう場に遭遇したときにどうしたらいいのか。また、大人にとってはすごく衝撃的なことなので、どこへ通報すればいいかということ、夏休み前に広報なり何なりで一般市民の方に周知する。教育委員会から、子どもの見守りをお願いします。こういう場合にはここへ通報してくださいということ具体的に周知して下さると、地域での見守りができるのではないかなと、今回の件で思いました。

2点目は、今日はCAPの教職員ワークショップをZoomで市民提案協働にて開催させていただいて、それに参加をしてきました。途中、動画のところで音声が届きにくかったですけれど、先生方19人出席で、各学校で1台のパソコンから何人かの先生が複数で受けてくださっていたのでとてもよかったなと思うのと、単に聞いているだけではなくて、小さなグループに分かれてディスカッション、意見交換の場もありまして、私も校長先生や教諭の先生と一緒に話をしました。そこでいろいろ話し合うことで、先生たちの振り返りとか、新しい気づきがあったのではないかと思います。やっとな教育委員会がCAPのいじめ防止、暴力防止ということで、市民協働で取り上げていただいたのは、すごく画期的な進歩だなと、すごくうれしいです。この研修会を受けた後、先生方がどう学級でこの内容を活用できるかというところは、理解と力量によると思うので、後々私はお聞きしていきたいなと思っております。

以上です。

【教育長（岡田）】 CAPの活用のことについて指導室で考えがあればお願いします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 片桐指導主事がCAPに参加させていただいておりますので、先生方への研修等に生かしていきたいと考えております。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（岡田）】 最初の大野委員の件は、後ほど皆様にお知らせしたいと思います。

【委員（榎本）】 先日、成木小学校へ行く機会があって、タブレットの活用の様子を聞くことができました。夏休み中に、児童が持ち帰って宿題などに活用しているということですが、家庭内でインターネットに接続できないトラブルがあるときに、学校へ問い合わせがくるということでした。詳しい先生なら対応できますが、そうでない先生だと対応が難しいとの話がありました。子どもがインターネットのトラブルに対応することは難しいと思いますので、保護者が対応することになると思うのですが、接続できないまま放置されてしまうとだいぶ差がついてしまうので、家庭内でのインターネット接続トラブル等の対応を教育委員会できるといいと思いました。

以上です。

【教育長（岡田）】 学校で答えられない技術的なタブレットの操作、あるいは簡単なトラブル処理について相談する連絡先等を周知できるかどうか。いかがでしょうか。

【指導室長（手塚）】 貴重なご意見ありがとうございます。各家庭の中で、学校から持ち帰ったタブレットがうまくつながらないという実態は、これから多々出てくるのかなと思っています。業者と

連携をとって、そういう窓口がつくられるかどうかということを検討してやっていく必要があると考えております。ありがとうございました。

【委員（榎本）】 例えば、電話でなくホームページやホームページが見られない場合は、紙でマニュアルみたいなものがあるといいかもしれないですね。

【指導室長（手塚）】 すぐ学校へというふうにしてしまうと、学校もそこまでは対応できないということがあります。それが個人の家の問題なのか、それともタブレットの問題なのかということでもまた大きく変わってくるのではないかと思いますけれども、これから整備を整えていく中での一つの検討事項として進めていきたいと思います。ありがとうございました。

【教育長（岡田）】 では、百合委員をお願いします。

【委員（百合）】 先日、学校給食センター運営審議会の打ち合わせに行きました、雑談の中で、学校で生徒が使う白衣の話になりました。白衣というのは、学校単位で管理されているものだと思ったら、給食センターで管理されていて、夏休みには給食センターがそれを集めて、給食をつくらない時間やつくらない人が、ほつれがないか、帽子のゴムが弛んでいないか、給食の袋の紐は何度も何度も結び直してあるので短くなっているのですが、そういうのを確認して取り替えてくれているということを知って、とても驚きました。給食センターがそのようなところまで気を配ってやっていただいているから、給食も安心して安全に食べられているのだなということを感じました。ありがとうございます。

以上です。

【教育長（岡田）】 どうもありがとうございました。

皆様からオリンピックの話題が出なかったので、私からオリンピックについてお話しします。今週日曜日のマラソンで競技が全て終了します。開会式については、よかったという人と、コロナ禍で抑制された開会式だという人とで賛否がありました。しかし、競技が始まりますと、日ごろ馴染みがない競技でルールがわからなくても日本選手に頑張れと声援を送ったり、そういうのがオリンピックの魅力だと思いました。また、オリンピックのスタンドに子どもたちが足を運べなかったのが大変残念に思うところです。新聞で、鳥取県の選手がボクシングで金メダルを獲得して、47都道府県で金メダルを獲得していないのが沖縄県だけとなりましたが、空手でとることができるのではないかの記事もありました。

私からは以上です。

それでは、教育総務課長から順に現況報告などについて簡単に説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは1点、ご報告申し上げます。

学校施設の関係ですけれども、7月の中ごろ、大阪市の公立学校において長雨の影響によると思われる教室の天井の落下がありまして、一部の学校では生徒に怪我が出たという報道もありました。青梅の小・中学校でもふだんから多く雨漏りの報告を受けているところですので、各学校へ雨漏りの状況について調査をしました。今週の頭に各学校から報告が揃いまして、雑駁ですが、小学校で13校119カ所、中学校では8校64カ所で雨漏り、雨漏りの染みなどが報告されました。このうち、早

急な対応が必要と判断したものについては、総務部の施設課と連携しまして、財源の調整を図りながら、今対応を進めているところです。その他の箇所についても、現地を確認する中で必要な箇所については対応を検討していきたいと考えております。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（榎戸）】 学務課からは、前回に引き続きまして、教職員等へのワクチンの優先接種の進捗状況につきまして、現状をご報告申し上げます。

ワクチン接種につきましては、青梅市および東京都において教員を初め多様な職種また年齢等にかかわらず優先的な接種を開始しております。

青梅市の状況でございますが、希望する358人に対しまして、昨日までの時点で306人、約85%の方に1回目の接種を行ったところでございます。残りの52人につきましても、すでに日程を確定させております。また、1回目の接種が終わった方につきましても3週間後に2回目の接種を全員予定していることから、ほとんどの希望者に対して今月中に2回接種を完了できる予定で、進めているところでございます。

東京都の実施分につきましても、都から希望者に対し日時および立川市あるいは府中市に設けられております大規模接種会場を指定され、接種が進んでいる状況でございます。東京都につきましても多くの希望者に対して8月中に2回目の接種が完了できる見込みということでございます。

学務課からは以上でございます。

【教育長（岡田）】 今の件で、あくまで希望者という前提がありまして、希望されない先生への接種は強制できないのですが、希望されてない先生のなかで、すでに他で接種された方などを除いた接種をしない割合というのはこれから調査できるのでしょうか。

【学務課長（榎戸）】 先ほど申し上げた数字は、東京都はまだ確定したものをを出していませんし、教育長がおっしゃったようにご自身の地区で接種される方、今後予定される方もいらっしゃるの、最終的に全部が終わった時点で、場合によっては出せるかもしれないですけども、希望する・しないという個人の部分もございますので、数字として出すのは難しいと考えております。

【教育長（岡田）】 そうですね。2学期が始まったところで、各学校長が先生方の状況を把握して、お願いしていくしかないという形でしょうか。

次に、指導室長をお願いします。

【指導室長（手塚）】 指導室から幾つか報告させていただきます。

まず、7月20日から8月2日までの段階で新型コロナウイルスに感染した児童・生徒の状況について説明させていただきます。

教員は3名です。生徒が1名、児童が5名です。各学校から保護者に対して、感染をした場合には必ず学校へ報告するようお願いしておりますが、夏休みに入って、もしかしたら報告されていない事態を踏まえると、数としてはもう少し多いのかなというふうに思っているところです。

指導室としては、この感染者の状況を踏まえまして、夏に予定していた研修などについてはオンラインにできるものはオンラインに変えております。また、集合研修になっているものについては研修

のやり方を変えて秋以降に実施するという方法に変えております。

また、感染者数が増えている状況で、9月以降の教育活動を考えていかなければいけない現状もありますので、小学校、中学校の校長と連絡を取り合いまして、秋以降に予定されている修学旅行、移動教室についての実施方法についてどのようにするのか、また、小学校における音楽会、中学校の秋以降の部活動のあり方等をどうしていくのかということについても、これから協議を深めていくところです。

夏休み中の部活動については予定どおり実施をしております。これは中学校校長会とも連携して、準備等も含めた3時間以内という形で実施をしているところであります。

指導室からは以上です。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは私の方から、先ほど室長からもございましたが、オンラインによる研修会の報告を2点させていただきたいと思います。

7月21日の午前中に、副校長と主幹教諭を対象とした、いじめに特化した研修会を実施しております。講師には、本市のいじめ問題対策委員会の有村先生をお願いしました。その日の午後には特別支援の研修も行いました。講師には、ご自身が障害をお持ちで、口に筆を持って絵を描く画家をされておられます岡部彩さんを迎え、教職員や地域の方、近隣市の小学校、中学校の先生を対象として、開催したところでございます。どちらもオンラインで開催し、アンケート等を今集約しているところです。

以上です。

【教育部長（浜中）】 文化課長が本日、忌引でお休みをいただいております。

文化課の近況をお話しさせていただきます。先日、西中学校の学校訪問の後、教育委員さんにおかれましては吉川英治記念館をご訪問いただきました。現在、「文豪とアルケミスト」とコラボし、有名作家の生原稿などを展示し、現在開催中でございます。

もう一点、郷土博物館では「ゆめうめちゃんに行く時間旅行」ということで、市制施行70周年を記念して青梅市誕生の歴史を繙く企画展を開催中でございます。ぜひともご覧いただければ幸いです。

郷土博物館での展示後でございますが、内容が青梅市誕生の歴史を紹介するものですので、青梅市役所1階の場所等を活用して、市役所を訪れた市民の方にも広くパネル等で「ゆめうめちゃんに行く時間旅行」の展示内容をご紹介する計画で今準備中でございます。

以上です。

【委員（大野）】 今の件ですが、釜の淵駐車場を使えてないのですよね。大変楽しそうな企画ですが、あまり来てないのではないか。やはり入場者数は少ないですか。

【教育部長（浜中）】 お客様は、主に博物館すぐ上の公園利用者のための駐車場、その反対側の旧釜の淵市民館の駐車場を利用して博物館に来ていただいているのですけれども、現在、それらの駐車場は、利用中止となっております。公共交通機関を使ってご利用ください等と、周知をしているのですが、郷土博物館には車で来られる方が多々いらっしゃるものですから、大野委員のおっしゃるとおり、

対応に苦慮しているというのが事実でございます。

【委員（大軒）】 これは私の意見ですが、市役所で展示というのは一つのいい考えだと思いますし、もっと広げて中央図書館の多目的室、市民センター、学校の空き教室などに70周年が終わる今年度末まで移動して展示を回すとか、インターネット上からオンラインで見られるとか、いろいろ工夫なさったらいいと思います。70周年の記念行事ですから、大事にしたいなと思いますね。

【教育部長（浜中）】 ご助言ありがとうございます。大野委員のアイデアをできるところについては実現させていただきたいと、そういうふうに考えております。

【教育長（岡田）】 ほかによろしいでしょうか。

1 子ども議会について(教育指導担当)

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項を説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、子ども議会について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、子ども議会について説明をさせていただきます。

資料に書かれているものにつきましては、まだ現段階では案ということですが、これまでと大きく異なるところは、「いじめ」ではなく「未来の青梅」について検討するというような内容になっておるところでございます。いじめについては、小・中連携の中で学校ごとに取り組んで継続していくものでございますので、今回については新たな取り組みということでの「未来の青梅」についての議会を進めていくというような案でございます。

しかしながら、コロナの状況もございまして、実際に子どもたちを集めてやるかどうかにつきましては、現在企画政策課が調整中でございますので、決まり次第皆様にお伝えしたいと考えております。

以上です。

【教育長（岡田）】 少し補足しますと、青梅市では今年度から来年度にかけて、今後10年間の市政運営の総合長期計画が策定段階にあります。その一環として、子どもたちから未来の青梅についていろいろなアイデアを意見交換する場ということ。この子ども議会を当初の計画では10月30日（土）に予定していたのですが、集まっての形ではなくて別の形、リモート開催などを今検討中です。具体的なことはしばらく待っていただきたいというような連絡を担当である企画政策課より受けております。何らかの形で子ども議会というものを企画部で開催されるということで、本日はご承知おきいただければと思います。よろしいでしょうか。

【委員（大野）】 一点よろしいですか。子どもの主張コンクールがありますね。あれは今募集が始まっているのですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 9月2日を締切りとして募集しております。

【委員（大野）】 そうか、もう始まってしまっているから変えようがないかもしれないけど、上手に連動させたらいいかなと思いました。テーマは「未来の青梅」一本に絞ってもいいから、草の根で大勢の子どもが自分で考えて出すというふうにしたら、またいいのかなと思いました。来年も再来年も続けることになりましたら、そういうこともまた事務局の方で考えてもらったらいいかなと思います。

【教育長（岡田）】 ありがとうございます。ちなみに、この主張大会のテーマを今年はどうしていますか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 テーマは四つ示しております、自分の将来の夢や希望について、自分の身の回りで起きた出来事や社会の出来事について、ふるさと青梅について、私たちのまち青梅の将来像についての四つでございます。

【教育長（岡田）】 テーマに含まれていますね。
ということで、よろしいでしょうか。

2 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について（教育指導担当）

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項2、青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、報告資料の2でございます。6月に行いましたいじめに関する実態調査の集計でございます。資料をご確認ください。

これまでと同様でございますけれども、小学校の方が中学校に比べてやはり認知の件数は多くなっておりまして、真ん中に合計というところがございますけれども、小学校が594件、中学校が51件となっております。

また、毎回同じですけれども、発見のきっかけにつきましては、「アンケート調査による発見」が最も多く、小学校で549件、中学校で37件となっております。

なお、具体的ないじめの内容につきましては、学校からの報告等を確認しますと、いわゆる鉛筆や下敷きをとられたとか、シャーペンをとられたといったものや、具体的に蹴られる、叩かれる、遊んでいるときに自分だけ鬼にされる、またSNSにつきましてはその中で悪口を言われるといったような内容もございます。これらにつきましては、継続指導中というのも数字としてあがっておりますけれども、引き続き継続していくもの、そしてこの後9月に改めて、継続しているのか、もしくはすでに期間内に解消したのかというところで確認をしていく予定でございます。

以上です。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（大野）】 この数字ですけど、小学校は認知件数が594件ですね。小学生の数はどれくらいかというと五千何百人ですから、10人に1人がいじめの被害を受けているというふうに訴えているわけですね。いじめている側は、仮に1人がいじめているとすると、つまり5人に1人がいじめに関連しているし、またたぶんそれをまるっきり知らないわけじゃなくて、はやし立てている子とか、気になって見ているけど何もできない子がそれぞれに1人ずついけば、10人のうち3～4人はこの6月の調査の内容だけで、いじめと何らかの関係があるのですよ。やはり重大な問題ですよ、いじめ対策は。子どもたちが傷ついているのですよ。さらに2学期からも学校にもぜひ力を入れていただいて、いじめを未然に防ぐ、いじめが起きない学校づくりとか学級づくりとか、さらにこの数字を見な

がら学校の先生たちには取り組んでほしいなと思います。

【教育長（岡田）】 ちなみにこの報告データというのは、各学校にも通知されているのか、その辺を含めて今のご意見について何かありますか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 ご意見ありがとうございます。現時点では、全体の集計した数値については、学校へは周知をしておりません。各学校から報告のあったものを我々が集計したところで、こういう報告が出ているという段階でございます。

大野委員からご指摘がありました、いじめの未然防止に向けてということでは、それぞれの学校が自分の学校の数字をどのように見て、そして対応していくかというところは、引き続きこちらからも指導してまいりたいと思っております。

【教育長（岡田）】 ほかにご意見、ご質問いかがでしょうか。

【委員（百合）】 4番の金品をたかられるというものの、金品の内容がわかっていたら教えてください。そして、もうこれは期間内に解消されているようですが、盗った子が盗られた子にもものを返しているのか、それとももう盗りませんという約束で終わっているのか、それもわかたらお願いします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 この内容については、今こちらの把握できているところでは、家から活動で使うものを持ってくるように言われたということで、金品というのはモノだと思うのですが、そういったところの訴えがあったということになっております。その後の対応につきましては、申し訳ございません、把握はできておりません。

【教育長（岡田）】 7つのケースがありますが、次回幾つか報告をしていただけますか。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

3 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市文化財保護審議会会議録(文化課)

イ 青梅市美術館運営委員会会議録(文化課)

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課)

(3) 事業等の実施結果について

ア 長期欠席児童・生徒状況調査(4月～6月)について(教育指導担当)

イ 生涯学習事業実施結果について(社会教育課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項3、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 いじめの件と関係があるかわかりませんが、長期欠席児童のところ、小学校、中学校と数値を出されているのですが、私、パーセンテージを出して比べてみたのですが、小学

校で不登校が多いところは中学校も多くなっているという感じなので、小学校と中学校の連携というのがとても大事になってくる。それと、このところ不登校ぎみの子と出会うことが多くて、何で学校に行きたくないのかなという話をするのですが、中学生ぐらいになると、学習がわからないので行ってもおもしろくない。頑張って学校へ行っても、嫌な教科に無理して出席しても体調が悪くなって、保健室登校になる。そうすると、学校に行っているけど保健室登校になってその教科を勉強していないのでわからないというのは当然のことかなと思うので、保健室登校の保健室ってどんな学習をしているのかなと。例えば数学で調子が悪くなって、数学の時間を保健室に行って勉強しているとすると、新しいことを習うのにその子一人保健室で数学を勉強してもわからないと思うので、その学習指導というのはどうなっているのかなと。一生懸命頑張って学校へ行っても、授業に出席できなくて保健室へ行くのなら、そこに学習指導できる方が一人でもいれば、その子を救えるのではないかと思ったりしました。

学習意欲が劣っているというのではなくて、意欲はあるけれど精神的な不安定を抱えているのでクラスの中では学習しにくいという子だったので、そんなことを思ったのですが、いかがでしょうか。

【指導室長（手塚）】 保健室の現状ですが、非常に難しい問題です。

教員の方は、大体今大きい学校になりますと18コマから20コマ、24コマを持っているという現状の中で、わずかな時間が空いているところを保健室の方に行って指導ができて実態があるかという、なかなかそこまでできていないのが現状だろうというふうに思います。

実際、私も校長のときに、不登校の子どもたちが保健室に来て、指導するという実態がありました。その際は、担任から与えられたプリント、またはドリルをここまでやっておきなさいと、それをやるのが精一杯だったというのが現状です。ですから、出席しなかった分、授業が遅れてしまうというのは、きれいごとではなくて発生しているのは事実だろうというふうに思っています。

まずは、不登校の子どもたちが学校に来るという段階のところで、不登校の子どもたちが保健室に来たときにやる気があれば、そこで支援はできるわけなのですが、学校に来ることさえ精一杯な現状がある中で、そこで同等の授業を求めるとするのはなかなか難しいこともあると、私は思っています。そのような子どもたちに対して少しでも、10のうち2でも3でもできるように、その教科の授業1時間をプリントで補充するというのが、今の学校の体制でできる精一杯のことだと思います。今後さらにそれが進むようになれば、今はオンラインという形もありますのでさまざまなことをやっていますが、一つ危惧しているのは、タブレットが入ってオンラインにという形になった際に、教員の負担がどんどん増えていくという現状があって、校長から聞いているところでは、そういうすべてが受け入れられるところではないというお話は入っています。その辺について、環境がすべて整っているわけではないというのが実態の中で、まずは学校に登校できる子どもたちへ少しでも支援をしているというのが現状のところかなというふうに思っています。

【委員（大野）】 前にご紹介したことがあるかもしれませんが、学校訪問をしたときに、新町中学校でなかなか教室に入れない生徒向けに、大学生のボランティアなどにも来てもらい、新町中学校の先生たちもかかわりながら、別室をつくって、そこで勉強の機会を与えているわけです。もう

ずいぶん昔ですけれども、第一中学校には別室を設けて、空き時間がある先生に無理を言ってみんなで時間をやり繰りして勉強を教えるような形もしてきました。

1カ月か2カ月前か、NHKで「ひきこもり先生」というドラマをやったのをご覧になりましたか、佐藤二郎さんが主人公で。まさしくああいうイメージですよ。

市の全体で考えたら、学校に行けない子には適応指導教室を設けてきているけれど、もうちょっと発想を広げて、各学校に市で考えている適応指導教室のような別室をきちんと設けて、そこにはお金もかかることなんだけれども常に一人ぐらいいは教員免許を持った外部の方、もちろん謝金を出しながらご指導いただくような、そういう体制をそろそろとっていてもいいんじゃないかなという気がするんです。

私、その前の学校の校長をやっていたときには、市から100万円ほどの予算をいただきまして、指導員を雇って、お二人に来てもらって指導してもらったことがあるんです。いずれにしても、学校単位ではなかなかきついですね。

それから、保健室登校とよく言うけれども、とても養護の先生が面倒見きれぬわけじゃなくて、体の具合の悪い子が来たりもするわけです。大体養護の先生は免許状持っていないんですから。ですから、その学校の先生がみんなで手分けしてということになると、先ほど室長がおっしゃったような状況で、ますます先生たちは大変になってしまふ。やっぱり市としてこれからシステムをつくって、各学校にそういう部屋をつくって、そして指導員の予算を多少とるとということも考えていった方がいいんじゃないかなと思います。

特別支援を必要とする子どもには特別支援教室というのをすべての学校に設けましたけれども、勉強がわからないということの理由では特別支援教室に通うことはできないわけです。あくまで発達障害のある子どもたちなどが対象なわけですから。ですから、本当に勉強がわからなくて、もう学校に行きたくない、教室に入りたくないという子たち向けに、やはりシステムとしてつくってもいいんじゃないかなと思います。

【教育長（岡田）】 今の件については少し検討いただいて、来年度予算に向けてどんな手法があるか。新町中学校のときには田中先生のを一緒に見学したことがありますけれども、そういう退職された先生方を活用するものを、特に不登校の多い学校でパイロット的に一つ二つ実施してみるとか。他市の状況なども調査して、予算も絡みますので、来年度予算に向けて検討をお願いしたいと思います。

【委員（榎本）】 今のことに関連した話ですけど、不登校の資料の備考に、学年としての傾向が入ってまして、すごくわかりやすいというふうに感じました。学年全体の人数は減っているけれど、不登校の割合はすごく増えているということで、もうこれは学校に行くことは基本としても、家以外の場所の提供が必要な時代になっているのかなというふうにも感じます。例えばふれあい学級も逃げ場としては一つとして考えられます。川崎ではフリースペースをNPOが20年ほど経営しているらしいですが、青梅はなかなかそういう予算は難しいかとは思いますが、民間を活用して、補助を出したりして、そういう場所を提供することは、子どものためにも必要なのではないかなというふうに考えます。

【委員（大野）】 川崎で思い出しましたが、以前リクルートにお勤めの方が、横浜市で校長をお務めになって、その後広島県の教育長になられています。広島では、今話したような趣旨の、子どもたちが学校の中で来られるスペースをつくって、しかも指導者を入れている。そういう前例がありますから、また青梅で検討するときに、広島あたりの情報も手に入れると、何か役に立つんじゃないかなと思います。

【教育長（岡田）】 今の指摘を参考にご検討をお願いしたいと思います。

【指導室長（手塚）】 不登校の件につきまして貴重なご意見、また実際に児童・生徒たちの声を聞いていただきまして、本当にありがとうございます。今、適応指導教室は少しずつ数が増えてきて、青梅の中では適応指導教室という形で位置づけて対応を続けてきているところです。

昨年度から、登校支援室というのを設置しています。市川先生を配置しまして、学校に行けない子どもたちへの支援をスクールソーシャルワーカーの方お二人が市内の中を回っている形です。来年度に向けまして、スクールソーシャルワーカーを3日から4日に勤務日を増やすなどの工夫も今少しずつしているところです。また、学校と家庭と地域の連携推進事業というのがございまして、学校に来られない子どもたちに、学校から見つけた人材をご家庭に行ってもらって登校を促すという形のやり方も進めているところです。

大野先生がおっしゃるとおり、非常勤の配置というのがこれから進められれば良いと思うんですが、非常勤の配置が今非常に厳しくなっていて、配置したいという方ですらなかなか合格ができなくなっているという現状です。

広島教育長に配置された先生は平川さんという方でしたね。あの方の本を読んで、こういうやり方もあるんだなと思いました。やはり今までのやり方ではなかなか行き詰まっているのが現状なので、抜本的なところから見つめ直していかなければいけない現状があるんだろうと思います。他の自治体でもさまざまな取り組みを進めている中で、決して青梅が遅れるということではなくて、青梅も一生懸命やっているわけなんですけど、不登校の出現率が高くなってしまっているという実態があるかというふうに思います。他地域の実態、それから財政とも相談しながら、できることを少しずつ確実にやっていかないと、今以上に悪化をしていってしまうということは、常々指導室の懸念材料でもありますので、この点については慎重に、これからもご意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに思います。

【委員（稲葉）】 地域の方を家庭にというところでは社会教育課のところにはたぶん分類されると思うんですけども、家庭支援教育で文部科学省はきちんと予算を持っていて、半分ぐらいは市と都と国で予算を組みながら活動費を出せるようになっていきます。不登校の子どもたちの応援というのは、東大阪とか関西ではその制度を活用されているので、そういう助成金を活用してもいいんじゃないかと思ったりしています。学校教育だけではなくて、社会教育からの方でも子どもたちを応援できればいいかなと思っています。

【教育長（岡田）】 義務教育段階での生涯学習もありますけど、幅広くご検討いただきたいと思えます。

ほかにはよろしいですか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価(令和2年度分)について(教育総務課)

【教育長(岡田)】 それでは、次に協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価(令和2年度分)について、を説明いたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価(令和2年度分)について説明申し上げます。

協議資料1、事務点検評価の報告書(案)をご覧ください。

対象事業は131項目ありまして、これらについて各担当課が評価を実施し、その中から重点項目である46項目について報告書に詳細を掲載してございます。

また、令和2年度分の事務事業評価について、有識者として中野修二様、徳長邦彦様のお二人にご意見を頂戴いたしまして、その意見は文書にまとめて報告書(案)の末尾に掲載をしてございます。

それでは、表紙の裏、目次をご覧くださいと思います。目次につきましては、IからVIまでの項目の内容となっておりますが、今回は前回の評価書と比べて変更点が3点ございます。

まず1点目は、18ページの項目IV、こちらは前年度にはなかったんですけども、今年度から新たに「事務点検評価の概要」というものを加えておりまして、教育委員会でもご承認いただいております「青梅市教育委員会教育施策」の記載内容にあわせて、対象事業131項目すべての概要を新たに掲載をしています。

変更点の2点目、27ページからの項目V「の新規・重点事業の事務点検評価」です。こちらにつきましては、昨年度より記載の様式を変更しまして、新たに「評価とその理由」という欄を加えております。例年、教育委員の皆様や有識者の方々からご意見をいただいております数値化が難しい事業の評価について、なぜこの評価にしたのかという説明を、今年度から記載しています。

変更点の3点目、有識者の方からご意見いただいて変更したんですけども、コロナ禍の影響を受けている事業の評価についてであります。まず2ページの表の一番下に、コロナ禍の影響により事業等ができなかった評価として「-」、評価なしというのを加えています。続いて18ページの2段落目、上から5行目に記載があるんですけども、コロナ禍の影響を受けている事業の評価については「※」をつけまして、コロナ禍の影響がなかった事業との区別を図っています。27ページからの「新規・重点事業の事務点検評価」についても同様の記載としています。

昨年度からの変更点は以上でございます。

内容等につきまして、本日この教育委員会において協議をお願いするものでございますが、委員の皆様には事前に資料をご確認いただき、ご意見をいただいております。本日はいただきましたご意見を反映させた評価書(案)となっております。

今後の予定ですけれども、本日ご協議いただき、ご承認いただくことができましたら、後に議案として提出させていただきます。ご審議ご決定いただきますと、9月市議会定例会までに議会へ提出いたしまして、各議員へお渡しするとともに、教育委員会のホームページで公表させていただく予定で準備を進めてまいります。

内容が非常に多岐にわたるものでございますが、よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 今回、事務点検評価のところを拝見させていただいて、「評価とその理由」が新たに加わったことによって、反省点とよかった点が明確になるし、次への展望が見えてきたなという感じで、とてもいい評価表だなと私は感じました。これをもとに、△のところは○に、○のところは◎にという感じで、どうすればいい方向へ向かうということが文字媒体として具体的にわかるので、とても取り組みやすいのではないかなと思いました。本当にまとめていただいてありがとうございます。

【教育長（岡田）】 どうもありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

年々有識者の意見を踏まえてブラッシュアップしていますので、わかりやすくなってきたかなと思います。評価委員の中野委員の評価でも、目標の妥当性が低い事業があるとのご意見もあり、まだ課題がありますけれども、少しずつよくしていきたいなと思っております。

ほかの委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和2年度分）について、は承認されました。

2 令和4年度使用教科用図書の採択について(教育指導担当)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項2を議題といたします。令和4年度使用教科用図書の採択について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、報告資料2について説明申し上げます。

説明の前に、申しわけございませんが、表の1枚目一番上、種目のすぐ下が空欄になっておりまして、「国語」と入れていただきたいと思っております。

それでは、令和4年度使用教科用図書の採択につきまして、今年度の教科書採択に関する経過についてご説明をさせていただきます。

令和4年度に青梅市で使用する教科用図書の採択につきましては、4月14日に行われました第1

回の定例教育委員会におきまして、令和3年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領につきましてご協議いただき、ご了承いただきました。

このことを受けまして、6月10日に第1回青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書検討委員会が開催されました。以降、7月5日までに各学校におきまして児童・生徒の実態を踏まえ使用教科書についての調査検討が行われました。

第2回検討委員会は、小学校が7月12日、中学校が7月13日に分けて開催されました。第2回の検討委員会では、各学校からの調査検討結果をご報告いただき、教育委員会への報告書をまとめました。

また、本日8月4日の午後1時から教育委員協議会を開催していただき、調査検討結果を報告させていただいたところでございます。

それでは、協議資料の2をご覧いただきたいと思います。1枚目から3枚目につきましては学校教育法附則第9条に規定された図書につきまして、各学校において検討委員を中心に調査検討した結果を、事務局として一覧にまとめたものでございます。4枚目・5枚目につきましては、小学校と中学校の文部科学省検定済教科書ならびに文部科学省著作教科書が記載されてございます。

以上、令和4年度に使用する教科用図書採択につきましての説明でございます。

続きまして、中学校の歴史的分野の教科書の取り扱いについて報告させていただきたいと思います。

令和2年度に新たに検定本として自由社の「新しい歴史」が追加されております。中学校の検定済教科書につきましては、令和2年度に採択替えを行っており、令和3年度は一般図書を除き令和2年度に採択したものと同一のものを採択しなければならないということになっております。ただし、社会の歴史的分野の教科書については採択替えをすることも可能ということであり、採択替えを行うかどうかについては採択権者によるものとなっております。そのため、5月から7月にかけては校長会および昨年度の専門委員会の方のご意見を伺うとともに、教科書の内容についても検討をいたしました。その結果、中学校の社会（歴史的分野）の教科書につきましては、令和2年度に採択しました教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を引き続き使用するのが望ましいと考えております。

以上の件につきまして、ご協議よろしく願いいたします。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

教科書採択だから、○つけとかするのですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 表の1枚目、右上のところが「全ての図書を採択」ということで、一括で○をおつけいただきますようお願いいたします。

【教育長（岡田）】 3枚目の中学校も同様に「全ての図書を採択」というところに○をつけてもらいたいということですね。これを回収して、結果をまた報告してもらおうという形ですかね。

異論がなければ、「全ての図書を採択」のところ、小学校と中学校の2カ所に○印をつけていただき、検定本とホシ本については変更がないので了承という形です。

それから、補足しますと、一番最後のページ、中学校の教科書の社会（歴史的分野）については、

すでに令和3年度から6年度までの使用ということで決まっております教育出版株式会社の「中学社会 歴史 未来をひらく」を使用するというので、異論がなければその形で進めたいと思っております。

よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、令和4年度使用教科用図書の採択について、は承認されました。

【教育長(岡田)】 次に、先ほど協議事項1および協議事項2が承認されことに伴い、議案が2件追加されるとのことであります。

つきましては、本日の日程に、議案第11号 令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価(令和2年度分)報告書の決定について、および議案第12号 令和4年度使用教科用図書の採択について、を追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認め、本日の日程に議案第11号および議案第12号を追加いたします。

議案書を配付いたします。

[議案書(2)配付]

日程第5 議案審議

議案第11号 令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価(令和2年度分)報告書の決定について(追加)

【教育長(岡田)】 それでは、議案審議を行います。

ただいま議題となりました議案第11号 令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価(令和2年度分)報告書の決定について、を説明いたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、議案第11号 令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価(令和2年度分)報告書の決定についてをご説明申し上げます。

本案は、先ほど協議資料1にもとづきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認を賜った報告書の決定につきましの議案でございます。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第11号 令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和2年度分）報告書の決定については原案どおり可決されました。

議案第12号 令和4年度使用教科用図書採択について(追加)

【教育長（岡田）】 次に、議案第12号を議題といたします。令和4年度使用教科用図書の採択について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、令和4年度使用教科用図書の採択につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条および第14条の規定にもとづき、令和4年度に使用する教科用図書を採択する必要があるため、この案を提出するものであります。

つきましては、1枚おめくりいただきまして、令和4年度使用教科用図書一覧表をご覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、先ほどご説明をさせていただいたところでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第12号 令和4年度使用教科用図書の採択については原案どおり可決されました。

【教育長（岡田）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【教育総務課長（芥川）】 その他でご報告させていただきます。前回の定例会におきまして、「学校基本調査結果」に関しまして、大野委員から「進学先が通信制の生徒は不登校だった生徒が大半を占めているのか」というご質問、稲葉委員からは「家事手伝いの場合はヤングケアラーの生徒もいるのか」というご質問をいただき保留とさせていただきました。この点につきまして、教育総務課と教育指導担当からご説明させていただきます。

まず、机上に、前回諸報告でお配りしました「学校基本調査結果報告」と、もう一部、一番上に「1 教職員数」とあります学校基本調査における用語の説明資料をお配りさせていただきました。

なお、この場で説明を省略させていただく項目は資料に記載してありますので、申しわけありませんが後ほどご確認をいただければと思います。

教育総務課の方からは、調査結果の表の各項目の概要につきまして説明をさせていただきます。

本調査につきましては、国からの指示にもとづいて各学校において回答した数字を集計したものでありまして、各学校、各回答の個別の内容までは教育総務課の方では把握してございませんので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、「1 教職員数」とある資料の1ページ目と「学校基本調査集計表」の小学校の方をあわせてご覧ください。

まず、「1 教職員数」とある表の本務者と兼務者の考え方ですけれども、本務者はフルタイム勤務で正規採用の者、再任用フルタイムは本務者に含めるとなっており、再任用でもフルタイムでない方はこちらには含まれておりません。兼務者の方ですが、非常勤や短時間勤務者のことで、講師および会計年度任用職員などはフルタイムでも兼務者とすると言われておりまして、この調査については学校のほかに勤務しているかどうかという判断は含まれておりません。

資料2枚目の3-4「卒業生の進路―無業者の内訳―」をご覧ください。ホームページのコピーなので見にくくて申しわけありません。「学校基本調査」の最後のページ右下、3-4「卒業生の進路―無業者の内訳―」をあわせてご覧ください。

こちらは大きく在家庭者とその他に分かれまますけれども、5月1日現在で家庭にいる者が在家庭者、家庭を出ている者がその他に該当します。

在家庭者のうち進学希望ですが、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校への進学希望者で、入試に不合格で進学できなかった者、病気等で受験できなかった者、合格しても何らかの理由で進学しなかった者、長期欠席者のうち進学希望の者、そもそも受験をしなかった者などが該当しております。就職希望は、就職希望者のうち在宅で特に今何もしていない者、家事手伝いについては家で家業の手伝いをしている者、病気療養中は自宅で病気療養中の者となっております。その下のその他につきましては、先に出了たものに該当しない者なんですけれども、フリースクールへ入学した者、専修・各種学校等への入学希望者、外国の学校、海外留学準備中の者、高等学校卒業程度認定試験受験のため在宅学習中の者、その他進路未定、無気力・引きこもりなどがこちらに該当しております。

最後に大きなその他につきましては、5月1日現在で家庭を出ている者になるわけですがけれども、海外留学、外国の学校へ進学、家族で海外移住など国外に転出した者、そのほか少年院、児童自立支援施設に送致中の者、家を出まして無認可校へ入学、団体ボランティアに所属している者、あとは入院・転地療養中、社会福祉施設入所者、あとは相撲部屋に入った者などが入っております。

教育総務課からの説明は以上でございます。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、通信制高等学校への進学等についてご説明させていただきます。

通信制高等学校へ進学した生徒のうち約51%が不登校あるいは長期欠席者でありました。また、

令和2年度において長期欠席者全体の数から見ますと52%、約半数の生徒が通信制へ進学しております。その他の進学先としましては、多い順でいきますと、全日制に23%、都立定時制に11%、その他専修学校、就職等となっております。

また、家事手伝いとヤングケアラーについてでございますけれども、進学先を含めた進路について現在検討中であるという生徒であって、ご指摘のようなヤングケアラー、家族の世話や介護によるものではないということです。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 先日、不登校の子どもたちを支援するロビンソンの方々が青梅市で主催された「不登校の子どもたちの進路について」という講演会に出席しました。通信制の学校へ勤務されていた先生、それから定時制に勤務されていた先生が、不登校で学校へ行けなくてもいろいろな手段で高校への進学は可能であるということをお母さん方に説明されていたので、参加された方は少し元気をいただけたかなと思うのですが、そこに至るまでの不登校にならない手当というのをきちんとしておかないといけないなと思いました。

支援室にいらして辞められた先生が、青梅市の支援の状態をお話ししてくださいました。そこでも本当に丁寧に支援をしているので、お母さん方安心していろいろ相談しに来てくださいということと、登校支援のところも新しい扉ができたので、そこも利用してくださいということで、広く支援の場所、応援の場所があることをお母さま方に知らせてくださっていました。もしお母さんたちが悩んでいるならば、先生方に相談があるならば、そのようないろいろな応援の場があることを発信できる中学校であってほしいなと思うんです。資料も中学校で見かけた資料と、中学校に二、三部しか発信していませんよという資料が置いてあったので、その辺のところで登校支援している市民団体との連携というのも大事かなと思いました。

以上、情報までです。

【教育長（岡田）】 ありがとうございます。

ほかにかがですか。

よろしいですか。

【教育長（岡田）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程についてでございます。

8月25日（水）第7回教育委員会定例会、午後1時30分から、教育委員会会議室となっております。

その後に予定しておりました教育委員と小学校長との懇談会でございますが、緊急事態宣言が月末まで延長しました関係で、10月5日（火）総合教育会議終了後ということで延期をさせていただきたいと思っております。

今後の日程は以上です。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（岡田）】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

午後3時10分 閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員